

新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの接種について

令和6年度から新型コロナワクチン接種は、高齢者インフルエンザ予防接種等と同様に、予防接種法上の定期接種に位置づけられました。新型コロナワクチン、インフルエンザワクチン共に10月1日より定期接種が始まります。区では、被接種者の費用負担を軽減するため、以下の補助を実施します。

1 対象者と自己負担額

新宿区に住民登録がある下表の方を対象に接種費用を補助し、自己負担額を軽減します。
 (定期接種ワクチンの接種費用…新型コロナワクチン15,479円、インフルエンザワクチン5,529円)



対象者	自己負担額		予防接種法の分類
	新型コロナワクチン	インフルエンザワクチン	
75歳以上の方	無料	無料	定期接種
65歳～74歳の方	2,500円	2,500円	
60歳～64歳の方のうち、以下のいずれかに該当する方 ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方 ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級程度）	2,500円	2,500円	
生後6か月以上、13歳未満の方	全額自費 接種費用は病院により異なる	1回700円（※）	任意接種

※13歳未満の方のインフルエンザワクチンの任意接種は接種回数が2回です。平成23年10月2日以降に生まれた方が対象です。

★上表以外で接種を希望する方：全額自費で接種を受けていただくことになります（区の補助の対象外）。

★生活保護を受給している方：①新型コロナワクチン ⇒上表の定期接種を無料で受けることができます。任意接種については、全額自費となります。
 ②インフルエンザワクチン⇒任意接種、定期接種に限らず無料で受けることができます（ただし、下記2の接種期間に限る）。

2 接種期間

■新型コロナワクチン
 令和6年10月1日（火）から令和7年3月31日（月）まで

■インフルエンザワクチン
 令和6年10月1日（火）から令和7年1月31日（金）まで



※対象期間外の接種は、区の補助の対象になりません。
 全額自費で接種を受けていただくことになります。
 ※両ワクチンの同時接種を希望される方は、1月31日までに接種してください。

3 接種までの流れ（定期接種）

9月下旬頃に、区から定期接種の対象者へ予診票を送付します。

